

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	発達障害者支援センター地域支援機能強化事業実施業務	
発 注 課	保) 障がい保健福祉部 障がい福祉課	
選 定 事 業 者	社会福祉法人はるにれの里	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本事業は、二次障がいを併発している、行動障がい等があるなど、障害福祉サービス事業所等だけでは対応が困難な事例について、発達障がい者支援に関する専門的助言、指導を行うことにより、発達障がいに対する支援機能の向上を図ることを目的としている。本業務を行う札幌市自閉症・発達障がい支援センターは、当該法人が指定管理者として、発達障害者支援法が平成17年に施行された当時から相談支援の経験をもち、他の相談事業所にはない専門的な知識・技術を有している。</p> <p>あわせて、当該法人は、重度自閉症者等の地域での自立生活を目指し、入所施設、共同生活介護等の障害福祉サービス事業所を運営するほか、北海道強度行動障がい支援者養成研修の実施の受託を受けるなど、対応困難事例への支援実績があり、本業務についても確実に履行することが見込まれる。</p> <p>当事業の業務内容を熟知し、確実に業務の実施を履行することが見込まれる法人は当該法人以外にはないと認められることから、随意契約（特定）が適当である。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和2年3月18日	